

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月22日

事業所名 社会福祉法人 四恩会 チェンジA

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100	0	0		
	2 職員の配置数は適切である	100	0	0	利用人数に応じて、適切な職員数を配置している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100	0	0		
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100	0	0	毎日のミーティング時に参画できている。また、月1回の全体会議にも必ず利用者支援の議題を入れ、話し合う機会を設けている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100	0	0	年に数回、事業所独自のアンケートを用い、こまめに保護者のご意見や要望を聞く機会を検討している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100	0	0	年1回実施した結果を、会報『ひだまり』に載せ、保護者に周知している。また、ホームページで公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100	0	0	第三者評価を令和5年3月に実施し、業務改善につなげている。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	87.5	12.5	0	国や県、市や社会福祉協議会からの研修に参加し、終了後は全職員に研修内容を伝達している。また、年に数回内部研修を実施し、支援の質の向上につなげている。	今後も、職員の経験年数に応じ、資質向上のために必要な研修に参加する機会を設けます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100	0	0		
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100	0	0		
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100	0	0		
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100	0	0	職員や利用者の意見を聞き入れ、一人ひとりが楽しく参加できるように、プログラムの内容を固定化しないように工夫している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100	0	0	個々に応じた課題を分析し、個々のスケジュールに応じて、取り組む機会を設けている。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100	0	0	集団活動を通して、他児とのコミュニケーション能力や遊びの順番やルールを学ぶ機会を設け、また、個別活動を通して、個々に必要な技能が身につくように計画に盛り込んでいる。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100	0	0	当日にミーティングを行い、当日の利用者の把握と送迎・全体活動・個別活動・利用者担当等の役割について、抜けの無いように確認している。	
適切な支援の提供	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100	0	0	すぐに周知しなければならないことはその日のうちに伝え、翌日には必ずミーティングを実施し記録に残し、職員間で情報共有をしている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100	0	0		
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100	0	0	半年毎に保護者との面談、モニタリング会議を行い、支援内容の見直しを行っている。	

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っている	87.5	12.5	0	一人ひとりに合わせて、集団活動と個別活動を組み合わせ、支援方法を工夫している。	「①健康・生活」・「②運動・感覚」・「③認知・行動」・「④言語・コミュニケーション」・「⑤人間関係・社会性」の5領域を含めた総動的な支援を提供します。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100	0	0		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	87.5	12.5	0	随時、学校(先生・HP)や保護者からの連絡を受け、緊急な迎え等にも対応できるように情報共有している。	引き続き、急な時間割変更等にもすぐに対応できるように、先生との連携を密にし、日々の申し送りを丁寧に行ってまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	0	100		現在、ケアが必要な児童の受け入れは行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	62.5	37.5		新規1年生を受け入れる場合は、保育園等訪問を行い、先生達と情報共有を行い連携を図っている。	今後、新規利用者がいる場合は、保育園等に出向き、保人の様子を見させていただき、先生との情報共有を図り、一貫した支援となるように連携を図ってまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	87.5	12.5	0	相談員や就労事業所からの要望に応じて、情報提供を行い、一貫した支援を行うことができるよう連携を図っている。	引き続き、次事業所から問われたときや相談員を通して、本人への支援方法を次事業所へ申し送り、一貫した支援となるように連携を図ります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	62.5	37.5	0	事業所で支援や対応が困難と判断した時は、児童発達支援センターや市役所、相談員等に助言を求めている。	職員の質の向上となるような研修には、積極的に研修に参加できる体制を整えます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	75	25	0	地域学生のボランティアの受け入れを行っている。	地域交流・地域貢献を含め、地域の子供達との交流の機会を増やすことが今後の課題です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	75	25	0	市の事業所連絡会や子ども部会に参加し、市役所や相談員、地域の他事業所との関係を図っている。	引き続き、市からの子ども部会や事業所連絡会の開催があった時は必ず参加する体制を整えます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100	0	0	その日の送り出しの際に、今日の出来後等を伝え、支援についての情報を共有できるようにしている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	75	25	0	ご家族から相談があった時や保護者の生活能力を見極めて、助言やツール等の使用を提案している。	今後、必要性を感じる利用者に対して取り入れていきたいです。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100	0	0		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	87.5	12.5	0	保護者から相談があった時は、必要に応じて面談を開き、助言や支援についてのアドバイスをしている。また、相談内容に応じて、保護者の同意を得て相談員や市の担当職員にも情報共有し、連携を図っている。	引き続き、保護者から子どもへの関わり等の悩みがあったときは、積極的に働きかける体制を整えます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100	0	0	子ども達主催のお楽しみ会に保護者を招待し、子ども達の様子を見る機会と、保護者同士でも話し合える機会を計画している。	
保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100	0	0	苦情やご意見を頂いた時は、迅速に対応できる体制や書面等を整備し、苦情内容を会報等で公開する体制を整えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100	0	0	毎月の月間プログラムと、会報『ひだまり』を発信し、事業所内の活動や避難訓練等の行事を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	100	0	0	契約時に『個人情報同意書・個人情報使用書』を用いて保護者に説明し、取り扱いには十分に配慮しており、使用時はその都度保護者に説明し、同意を得ている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100	0	0	相手が理解しやすいように個々に応じて筆談や絵等用いる等の配慮をしている。	

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	62.5	37.5	0	学生・地域ボランティアの受け入れをしている。午前中の空いている時間を未就学児の母子等の憩いの場になるように開放している。	積極的に働きかけ地域交流の場を増やしていきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100	0	0	各マニュアルを策定し、定期的に職員や保護者に周知している。また、災害や防犯、感染症を想定しての内部研修を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100	0	0	様々な災害を想定して訓練を行っている。また、消防と協力し、『緊急時搬送依頼書』を整備し、連携を図っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100	0	0		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100	0	0	対象利用者がいる場合は、事業所内で会議を開く。やむを得ない場合は保護者と本人に説明し、必ず同意と了承を得て、個別支援計画に記載する体制を整えている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100	0	0	保護者より、アレルギーに対しての話を詳しく聞き、排除を徹底している。医師の指示書の提出を依頼し内部研修を行い、対応を共有している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100	0	0	起こりうるヒヤリハットを一覧にまとめ、職員に回覧し、月1回の全体会議でも検討の機会を設けている。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年2月22日

事業所名 社会福祉法人 四恩会 チェンジA.

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100	0		
	2	職員の配置数は適切である	100	0	利用人数に応じて、適切な職員数を配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100	0	視覚的にも分かりやすいように、写真や絵カードなどのツールを用いて構造化している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100	0		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100	0		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100	0	年1回実施した結果を、会報『ひだまり』に載せ、保護者に周知している。ホームページに公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100	0	令和5年3月に実施し、改善内容を踏まえ、業務改善につなげている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100	0	国や県、市や社会福祉協議会からの研修に参加し、終了後は全職員に研修内容を伝達している。また、年に数回内部研修を実施し、支援の質の向上につなげている。	今後も、職員の経験年数に応じ、資質向上のために必要な研修に参加する機会を設けます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100	0		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100	0		
適切な支援	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100	0		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100	0		

の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100	0			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100	0			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100	0			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100	0			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					ケアが必要な児童の受け入れを現在行っていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					ケアが必要な児童の受け入れを現在行っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100	0			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100	0			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100	0			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100	0			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100	0			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100	0			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100	0			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100	0			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100	0				
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100	0			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100	0			
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100	0			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100	0			
保護者への説明責任等	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100	0			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100	0			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100	0			学生・地域ボランティアの受け入れをしている。午前中の空いている時間を未就学児の母子等の憩いの場になるように開放している。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100	0	各マニュアルを策定し、定期的に職員や保護者に周知している。また、災害や防犯、感染症を想定しての内部研修を行っている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100	0	様々な災害を想定して訓練を行っている。また、消防と協力し、『緊急時搬送依頼書』を整備し、連携を図っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100	0	対象利用者がいる場合、保護者とのアセスメント時に状況を確認し個別支援計画を作成する。対応時の手順書を作成し、保護者と情報共有を行う体制を整えている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100	0	対象利用者がいる場合は、保護者からアレルギーに対しての話を聞き、排除を徹底する。医師の指示所の提出を依頼し、対応を共有する体制を整えている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100	0	起こりうるヒヤリハットを一覧にまとめ、職員に回覧し、月1回の全体会議でも検討の機会を設けている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100	0	年1回、県の『虐待防止・権利擁護研修』に参加し、職場内で伝達研修を行っている。また、月1の全体会議でも『虐待防止・身体拘束禁止委員会』を開き、検討の場を設けている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100	0	対象利用者がいる場合は、事業所内で会議を開く。やむを得ない場合は保護者と本人に説明し、必ず同意と了承を得て、個別支援計画に記載する体制を整えている。	

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和6年2月22日

事業所名 社会福祉法人 四恩会 チェンジA.

保護者等数(児童数)18 ・回収数17 ・割合

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	88.2	0	0	11.8	内覧会にいけなかった ので分かりませんが、 子供からは「広いよ！」 と聞いています。 まだ新しくなって見てい ない。	新築に移転し、まだ見学され ていない保護者様には、面 談時に内覧して頂いていま す。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	76.4	0	0	17.6		職員数は必要な基準値に応 じて配置しています。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設 置などバリアフリー化の配慮が適切になされ ているか	88.2	0	0	11.8		新築になり、必要な場所にス ロープや手すりを設置し、多 目的トイレや廊下にも十分な 広さを設けています。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に 分析された上で、放課後等デイサービス計 画*1が作成されているか	100	0	0	0		
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫さ れているか	100	0	0	0	長期休み時にお出かけ で色々な所に連れて 行って頂き、ありがとう ございました。 毎日、様々なプログラム ありがとうございます。	
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障 がいのない子どもと活動する機会があるか	29.4	5.9	0	64.7		中学生ボランティアの受け入 れを行っています。他の交 流機会があまりないため、今 後の検討課題です。
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な 説明がなされたか	100	0	0	0		
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合 い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解ができているか	100	0	0	0		
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言 等の支援が行われているか	100	0	0	0		
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の 開催等により保護者同士の連携が支援され ているか	35.3	23.5	0	41.2	保護者の方とお会いす る事がほぼ無いので、 保護者会等の機会があ れば参加したいと思っ ています。	今年度は、新築工事のため 年1回の開催となりました が、今後は年に数回、保護 者会を開催し、保護者同士 の連携を図る機会を検討し ています。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護者 に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ 適切に対応しているか	82.3	5.9	0	11.8		苦情やご意見を頂いた時 は、迅速に対応できる体制 や書面等を整備し、誠心誠 意の対応を心がけ、苦情内 容を会報等で公開する体制 を整えている。
保護者 への 説明等	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達 のための配慮がなされているか	100	0	0	0		
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概 要や行事予定、連絡体制等の情報や業務 に関する自己評価の結果を子どもや保護者 に対して発信しているか	100	0	0	0		
	14 個人情報に十分注意しているか	100	0	0	0		

非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	94.1	0	0	5.9		マニュアル関係は、玄関に自由に閲覧出来るよう置いていますが、事業所に来所される機会のない保護者の方については、半年毎のモニタリング面談時に、個別に説明を行います。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	94.1	0	0	5.9		年4回、子ども達と一緒に、地震・津波訓練、水害訓練、火災訓練、消防通報訓練を行い、月間プログラムやひだまりに記載し周知しています。
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	100	0	0	0	他のデイサービスを利用していますが、チェンジA.の通所の方を楽しみにしています。 おやつ作りを特に楽しみにしています。	楽しく毎日通っていただけるよう、今後も職員一同、楽しい活動を提供していきます。
	18	事業所の支援に満足しているか	100	0	0	0	いつも、ありがとうございます。	今後も、子ども達と保護者の要望を聞き入れながら、支援や活動に、満足していただけるよう、努めていきます。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年2月22日

令和 5年度 対象利用者・保護者 なし

事業所名 (社福)四恩会 チェンジA.

保護者等数(児童数)0

回収数 0

割合 0%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか						
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか						
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか						
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか						
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか						
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか						
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか						
	8	<u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか						
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか						
保護者への 説明等	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか						
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか						
	12	保護者に対して家族支援プログラム(<u>ペアレント・トレーニング*4</u> 等)が行われているか						
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか						
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか						
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか						

保護者への説明等	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか						
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか						
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか						
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか						
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか						
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか						
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか						
	23	事業所の支援に満足しているか						

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。